

働き方改革、人材こそ会社の宝！

2018年9月7日(金) 13:30~17:00

長時間労働の是正、非正規の格差改善、高齢者の就労促進—今話題の「働き方改革」には、企業側にとっても大切な問題がたくさん含まれています。中小企業が特に押さえておくべきポイントを弁護士が分かりやすく講演します。

また、同時に中小企業向けの無料法律相談会も開催します。相談は労働問題に限らず広く事業一般の問題について受け付けますので、お気軽にご相談ください。

講演

演題1「働き方改革概論」(14:00~14:45)

神奈川県弁護士会会員 野口 明 氏

演題2「公正な待遇の確保と近時の裁判例」(14:50~15:35)

神奈川県弁護士会会員 小山 昌人 氏

無料法律相談

①16:00~16:30 ②16:30~17:00 (要予約)

会場

横浜市技能文化会館 802号室

横浜市中区万代町2-4-7

アクセス:

JR関内駅 南口徒歩5分

ブルーライン伊勢佐木長者町駅

出口2から徒歩3分



主催:神奈川県弁護士会・日本弁護士連合会

後援(予定): 独立行政法人中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・株式会社日本政策金融公庫・日本司法支援センター・中小企業庁・神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・小田原市・横須賀市・神奈川産業振興センター・横浜企業経営支援財団(IDEA)・東京地方税理士会・日本公認会計士協会神奈川県会・神奈川県中小企業診断協会・神奈川県中小企業団体中央会・神奈川県工業協会・神奈川県商工会連合会・横浜商工会議所・川崎商工会議所・相模原商工会議所・小田原箱根商工会議所・横須賀商工会議所・神奈川県経営者協会・日本政策金融公庫横浜支店



講演1(14:00~14:45)

「働き方改革概論」

弁護士 野口明(神奈川県弁護士会所属)

R&G横浜法律事務所



講演2(14:50~15:35)

「公正な待遇の確保と近時の裁判例」

弁護士 小山昌人(神奈川県弁護士会所属)

小山総合法律事務所



講演後に中小企業に関する無料法律相談会を開催！(要予約)

相談会場：横浜市技能文化会館。講演会場から相談会場にご案内します。

※ 事前申込みが必要です。ご希望の方はお電話(045-211-7705 平日9:00~17:00)又は、下記にご記入の上、ファクスにて申し込みをお願いします。先着順となりますので、枠が埋まり次第締め切らせていただきます。

中小企業に関する無料法律相談申込票 (FAX 045-211-7718)

貴社名：_____ (御担当者：_____)	業種：_____
御住所：_____	Tel: _____ Fax: _____
時間(1枠30分)：①16:00~ ②16:30~ 第1希望()	
ご希望の相談内容(○をつけてください。複数可)	
1:債権回収 2:労務問題 3:契約問題 4:事業承継・相続問題 5:不動産問題 6:クレーム・トラブル	
7:知的財産権(特許・著作権など) 8:株主総会・取締役会 9:事業譲渡・M&A 10:財務リストラ・会社再建	
11:その他()	

